

【労働安全衛生方針】

職場の管理下で働く総ての人に、
職場の安全と衛生に関する正しい意識を自覚させ
安全で衛生的な環境で
工事を遂行させるために、
「安全衛生管理規程」、「労働安全衛生関連法規」
の順守の徹底をはかる。

また、
労働安全衛生マネジメントシステムの
継続的な改善と見直しを行い、
管理下で働くすべての人の協力により、
リスクの最小化を図り、
安全で衛生的な職場環境を追求する。

平成25年5月1日
オフィス キャロット
安全衛生担当管理者